

# 2023 年度 事業報告書

社会福祉法人 ころ

(令和6年5月作成)

# 目次

1	2023年度の事業の状況（概要）	1
2	法人体制等の状況	
	（1）職員の状況	3
	（2）役員等の状況	3
	（3）理事会の開催状況	5
	（4）評議員会の開催状況	6
	（5）監事監査の実施状況	5
	（6）評議員選任解任委員会の開催状況	6
	（7）理事長の業務報告の状況	6
	（8）運営にかかる会議の実施状況	7
3	事業の実施体制と振返り	
	（1）事業実施体制	8
	（2）各事業の振返り	9
	（3）静岡県社会福祉法人指導監査	14
4	事業の収支等の概要	
	（1）法人全体	16
	（2）給付事業	16
	（3）委託・補助事業	20
	（4）主な財務指標	20
5	その他	
	（1）設立記念式典の実施（人数等）	22
	（2）実践研究発表会（3か年計画）	22
	（3）社会福祉法人化に係る主な手続き等	23

## 1 2023 年度の事業の状況（概要）

活動開始 20 年の節目の年に社会福祉法人となり、社会福祉の専門組織としてのスタートを切りました。2023 年 3 月 8 日に社会福祉法人の登記を行い、特定非営利活動法人の法人格と並行しながら事業を開始しました。

しかし、今まで取り組んできた活動を変えることではなく、それらを基本としながら、専門性に裏打ちされた質の高い実践をさらに展開していくこととなります。

事業経営は法人格の変更に伴い、全ての事業所が新規・新設扱いとなり、給付における基本報酬等が見直されたことから、従前の実績が反映されず、給付費は大幅に減少しました。さらに、就労継続支援 B 型事業では、様々な背景によって年間を通じて利用者数が減少したことも、収益の大幅な減少の一因となりました。

一方で、活動開始 20 周年の節目と社会福祉法人化に合わせ、1 月 20 日に島田市総合施設プラザおおりにて、記念式典を開催できたことは、こころの歴史や実践、現在の活動内容等を多くの方々に知っていただける機会ともなりました。

法人の事業経営は、事業に必要な経費を事業収入により賄う事が基本原則であり、令和 6 年度は収益の回復のため、報酬改定に対応した取組の強化を図ります。

今後も法人が安定的且つ継続的な事業活動を行う為には、新たなニーズに対応した事業展開や、それに対応できる職員の主体的な取組意識の向上や支援者としての力量を高めるための OJT の充実が必要となります。さらに、社会福祉法人の使命には社会貢献があります。当法人が長きにわたって培ってきたつながりを活かし、具体的な取組につなげていきたいと思えます。そのような認識から昨年同様に、人材育成と財政基盤（経営の健全化）の強化、地域づくりへの取組を引き続き進めていきます。

### <2023 年度事業計画の重点目標>

#### ア 健全経営

報酬改定をはじめとした国等の動向を注視し、事業実施目的に即した加算の取得、そのための体制構築を推進します。また、給付費増のため、事業所全体が協力して利用者・登録者の増につながる取組を検討・実施します。

法人の運営目標と共に、事業所ごとの目標も全体で共有することで、全体で補完しあえる体制を継続します。

#### イ サービスの質の向上

新型コロナウイルス禍において、安定した事業運営を継続するため、利用者等に選ばれる、安心して事業を利用してもらえるよう、感染症予防対策を継続して実施します。また、事業所が利用者にとって使いやすく、居心地がよく、けが等の危険性が低い場所となるよう、什器をはじめとした配置の点検、適正化や整理整頓に努めます。

支援者の支援技術等の向上のため、キャリアパスに基づいた OJT・OffJT、

法人内・事業所内の研修会や勉強会を継続的に実施します。

また、職員のキャリアを踏まえ、管理者が複数の事業所を兼務している現状を早急に解消し、事業所ごとに利用者及び職員に対してきめ細やかな支援とサービスの質の向上に努めます。

#### ウ 人材育成

法人キャリアパスにおける職歴や職位に応じ、研修の実施・派遣をします。新規採用・在籍中の研修未受講の職員には、法人で定期的に研修を実施し、支援スキルの向上につなげます。

資格未取得の職員のうち、取得しようとする者には、2021年度に創設した、授業料等費用の一部を助成する制度を活用して積極的に支援します。

法人キャリアパス、人事考課制度を活用し、職員人事評価制度を推進していきます。また、常勤非常勤を問わず、人事異動や研修を通じ、適材適所を追求した人員配置・育成を推進していきます。

#### エ 地域貢献

新型コロナウイルス禍においては、地域住民の集える場の構築は困難な状況ではありますが、リモート環境の積極活用等を通じ、可能となる地域活動への参加、地域団体との交流の場・機会を模索します。

## 2 法人体制等の状況

### (1) 職員の状況

令和5年度の年度当初は社会福祉法人と特定非営利活動法人が並行して活動していた。社会福祉法人所属職員53名、特定非営利活動法人所属8名の計61名であった。なお、特定非営利活動法人の法人格での活動は就労継続支援B型事業所ドレミである。

5月15日付けで定年退職者1名、5月31日付けで特定非営利活動法人が解散したことから6月1日付けで8名が社会福祉法人所属となった。令和5年度はそれ以降職員計60名での活動となった。

(単位：人)

区分	R5.4.1	R5.5.16	R5.6.1～	(参考) R6.4.1
常勤	40	39	45	44
非常勤	13	13	15	15
<b>計</b>	<b>53</b>	<b>52</b>	<b>60</b>	<b>59</b>
専門職※	46(30)	46(30)	48(30)	46(29)
精神保健福祉士	23	23	24	23
社会福祉士	22	22	23	22
保健師	1	1	1	1
作業療法士	1	1	1	1
(参考)NPO ころ	8	8	—	—

※重複有、カッコ内は実人数

### (2) 役員等の状況

#### ア 評議員

社会福祉法第40条の規定に基づき、法人理事の人数を超過する人数の評議員が必要とされており、ころでは当初の評議員は以下9名を選任した。

区分	氏名	所属	任期
1	海野洋一郎	(社福)みどりの樹	令和5年4月2日から 令和8年度の 最終のものに関する 定時評議員会終結時
2	北川 展子	島田みらい法律事務所	
3	櫻井 郁也	(一社)たけのこ	
4	佐々木正和	聖隷クリストファー大学	
5	瀧野 裕子	(社福)草笛の会	
6	田代 修司	田代クリニック	
7	塚本 和成	(有)塚本商店	
8	柳川 久子	—	
9	山口 雅弘	(公財)復康会 鷹岡病院	

イ 役員等（理事・監事・顧問）

社会福祉法第44条の規定に基づき、理事の最少人数は6人とされている。ここでは当初の理事7名、監事2名を特定非営利活動法人こころと同一の者を評議員会で選任した。

法には規定されていないが、顧問は特定非営利活動法人こころの創設者である山城氏を選任した。

区分	氏名	所属	任期
理事長	菅原小夜子	(社福)こころ	令和5年4月2日から 令和6年度の 最終のものに関する 定時評議員会終結時
理事	小澤 巖	青少年交流スペース アンダンテ	
理事	渡邊 里佳	(社福)こころ	
理事	後藤 武蔵	—	
理事	加藤 弘江	アロマサロンサン・スージー	
理事	鈴木 隆之	(社福)こころ	
理事	大村 泰史	島田市議会議員	
監事	高橋 世音	高橋会計事務所	
監事	松永 静男	通信土木コンサルタント(株)	
顧問	山城 厚生	静岡福祉大学	

ウ 苦情解決第三者委員

福祉サービスに関する苦情解決のため、法人内の苦情解決責任者とは別に、第三者委員を置くことが指針として示されている。ここでは、特定非営利活動法人こころと同一の者を理事会で選任した。

区分	氏名	所属	任期
1	鈴木 淳	静岡県西部健康福祉センター	令和5年12月8日から 令和7年12月7日
2	宮崎 利彦	—	

エ 評議員選任・解任委員

評議員選任・解任委員については、法での定めはないものの質疑応答により3名以上が推奨されていることから、以下の3名を選任し、上記評議員を選任した。

区分	氏名	所属	任期
1	八木 光春	(社福)M ネット東遠	令和5年4月2日から 令和8年度の 最終のものに関する 定時評議員会終結時
2	松永 静男	通信土木コンサルタント(株)	
3	臼井 公一	(社福)こころ	

### (3) 理事会の開催状況

社会福祉法人設立後初の事業年度となった令和5年度は、評議員をはじめとした役員等の選任や予算及び事業計画の承認、規程の制定や補正予算の承認の必要性が生じたことから、年間計10回の理事会を開催した。

区分	開催日	主な議題等
第1回	4月2日	選任委員選任 評議員候補者推薦 役員候補者推薦 年度当初の会議日程
第2回	〃	評議員会①（役員選任）の日程決議 設立公告の承認 基本規程の制定
第3回	〃	理事長選任 施設長その他の職員の選任 令和5年度の事業計画・予算決議
第4回	4月15日	寄付財産のうち基本財産相当部分の編入承認 評議員会②（定款変更）の日程
第5回	5月1日	令和4年度社福決算承認（監事監査報告） 評議員会③（決算承認）の日程
第6回	5月22日	令和5年度社福事業計画と補正予算 特定非営利活動法人こころの残余財産の受領
第7回	7月28日	2023事業実施計画の見直し サーバー更新業務業者の選定 印章管理規程の制定 定款施行細則の改正 理事長の業務報告①（理事長の業務） 再雇用職員の処遇改善
第8回	10月6日	令和5年度補正予算
第9回	12月8日	消費税の修正申告に伴う支払等の補正予算 経理規程の改正 第三者委員の委嘱 選任解任委員会規則の改正 令和6年度予算編成方針 社会福祉法人監査結果の報告
第10回	3月13日	令和5年度補正予算（当初予算との比較） 令和6年度当初予算・事業計画 虐待防止規程の策定 令和4年度附属明細書の承認漏れ 経理規程の改正 令和6年度評議員会①（決算承認）・監事監査日程 理事長業務執行状況報告②

(4) 評議員会の開催状況

役員を選任や基本財産の編入に伴う定款変更の承認、令和4年度の決算承認のため、計3回の評議員会を開催した。

区分	開催日	主な議題等
第1回	4月2日	役員（理事・監事）の選任 役員等の報酬等規程
第2回	4月15日	基本財産増加の定款変更
第3回	5月19日	令和4年度社福決算承認

(5) 監事監査の開催状況

令和4年度の社会福祉法人決算の監事監査を下記の日程で実施した。令和4年度、障害福祉サービスをはじめとする事業は未実施であったため、決算の内容は特定非営利活動法人からの財産贈与が主となった。

区分	開催日	主な内容等
第1回	4月2日	令和4年度社福決算監査

(6) 評議員選任・解任委員会の開催状況

評議員選任・解任委員会運営規程第2条の規定に基づき、こころの最初の評議員について下記会議で審議、決定した。

区分	開催日	主な議題等
第1回	4月2日	評議員の選任

(7) 理事長の業務報告の状況

定款第17条の規定に基づき、こころの理事長は4ヶ月を超える間隔で2回以上の職務執行状況の理事会での報告義務がある。令和5年度は7月及び3月の理事会においてその時点までの業務報告を行った。予備費の使用をはじめとした理事長専決事項の内容等について報告した。

区分	報告日	主な報告内容等
第1回	7月28日	社会福祉法人化に伴う手続き内容 理事長専決事項 予備費の使用 寄附金の状況 定期的な会議の開催状況
第2回	3月13日	理事長専決事項 年度途中の給与改定（最賃の見直しに伴うもの） 令和6年度の職員給与と人事異動 定期的な会議の開催状況 設立記念式典の報告



(8) 運営にかかる会議の実施状況

職員の代表者会議として、主に法人運営・人事等事項を決定する執行会議、各事業の運営や状況報告を行う事業運営会議を下記のとおり実施した。

区分	構成員	開催回数
執行会議	3名 (施設長、副施設長、事務長)	38回 (原則毎週月曜)
事業運営会議	9名 (施設長、副施設長、事務長、事業代表)	22回 (原則隔週火曜)

### 3 事業の実施体制と振返り

#### (1) 事業実施体制

社会福祉法人化に伴い、事業所の指定については全て新規事業所扱いとなり、令和4年度中の特定非営利活動法人としての実績が反映されない状態での事業開始となった。

##### ア 就労継続支援B型事業

前年度の実績を基に区分が変更となる「工賃区分」については、地域協働を選択したこむぎ、あじさい以外の3事業所は最も廉価な基準額からの事業開始となり、対前年度と比較して給付の大幅減の一因となった。

なお、りなむ・ドレミ・らしくの3事業所については、事業開始後6ヶ月時点での工賃実績を反映した工賃区分へ変更した。

区分	こむぎ	りなむ	ドレミ	らしく	あじさい
定員	20人	←	←	←	←
人員配置	7.5:1	←	←	←	←
工賃区分	無	1万未 (1万～)	← (1万～)	← (1.5万～)	無
専門職配置	I	III	←	I	←
就労移行	無	←	←	←	←
目標工賃	有	←	←	←	←
送迎体制	I	←	II	←	←
社会生活支援	無	←	←	有	無
処遇改善	有	←	←	←	←
ピアサポート	有	無	←	←	有
地域生活支援	無	←	←	←	←

※ドレミは令和5年6月1日以降

※工賃区分のカッコ内は変更後

#### イ 相談支援事業（相談室こころ）

区分	計画相談	地域移行	地域定着
機能強化型体制	I	—	—
施設区分	—	III	—
行動障害支援体制	有	—	—
要医療児者支援体制	有	—	—
精神障害者支援体制	有	—	—
主任相談支援専門員	有	—	—

ピアサポート体制	有	←	←
地域生活支援拠点	有	無	←
居住支援連携体制	—	無	←

ウ 自立生活援助事業（ことのは）

区分	自立生活援助
人員配置区分	30:1 以上
サビ管欠如	無
標準期間超過	無
福祉専門職配置	無
居住支援連携体制	無
ピアサポート体制	有
地域生活支援拠点	有

(2) 各事業の振返り

ア こむぎ

・事業所概要	定 員：20 名 所在地：島田市島 581 番地の 14
・2023 年度の振返り	登録者数と利用者数は減少。月 1 回のメンバーとのミーティングを再開し、メンバーとともに作業について考えていく体制を整えた。また、ピアスタッフが配属されたことにより、ピアについて周知され、メンバーがピアに興味を持つようになり、仲間同士のつながりが増えている。

イ りなむ

・事業所概要	定 員：20 名 所在地：島田市金谷中町 2100 番地
・2023 年度の振返り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通所率が高い利用者が多いことが特徴であるが、新規利用者が少なく、前年度に比べ延べ利用者数は減少した</li> <li>・利用者が主体となってレクレーションを決めていく取り組みを始めた（HAPPY りなむ会）。スタッフも「意思決定支援」について学びを深め、「HAPPY りなむ会」へかかわった</li> <li>・関係機関と連携しながら就労支援を行い、1 名就職となった</li> <li>・パン、焼菓子、ランチ、石けんなどの自主製品に</li> </ul>

---

については、定期的な発注以外にも、新たな委託販売先とのつながりや、石けんの OEM の発注依頼など、販売先の広がりがみられた

- ・販売イベントに積極的に参加をし、金谷茶まつりや地区の夏祭りなど、地域の方に事業所について知っていただくとともに交流する機会となった
- 

#### ウ らしく

- 
- |               |  |
|---------------|--|
| ・事業所概要        | 定 員：20 名<br>所在地：牧之原市菅ヶ谷 219 番地 1   |
| ・2023 年度の振り返り | 就労について語る会を定期的開催し、一般就労への土壌づくりをおこなった。自主製品では、軒花再開・喫茶販売の見直しや新商品の開発により、売上増につながった。らしく市を通して地域の方に新しい事業所名を知ってもらう機会となった。 |
- 

#### エ あじさい

- 
- |               |  |
|---------------|--|
| ・事業所概要        | 定 員：20 名<br>所在地：牧之原市細江 701 番地 4  |
| ・2023 年度の振り返り | ・ミーティングを重ねワゴン市を 3 回行い、あじさいを地域の方に知っていただく事に取り組んだ。<br>・多様な働き方を尊重した関わりの中で、就労した人や挑戦し続けるメンバーもいて、ピアスタッフと一緒にサポート体制を整える事ができた。 |
- 

#### オ ドレミ

- 
- |               |   |
|---------------|---|
| ・事業所概要        | 定 員：20 名<br>所在地：島田市元島田 9040 番地  |
| ・2023 年度の振り返り | 2023 年度は新規登録者の人数 3 名、終了者 6 名。<br>(就 A、就 B、一般就労、体調面) 3 月時点で登録者 27 名 (年間最高 31 名)。企業・A 型の見学機会を調整することが多く、一般就労 (A 型含む) への関心度が高まった年だった。<br>自主製品事業では、めだか、レジン製品の PJ を立ち上げ、コアミーティングの機会が増え、主体的な取り組みを継続中。<br>異業種交流会にも参加し、レジン作家との出会いもあり、今後の取り組みにどうつなげるかが課題。 |
- 

### (2) 相談支援事業 (相談室こころ)

・事業所概要	所在地：島田市島 581 番地の 14 ほか 実施事業：特定相談支援事業、一般相談支援事業、 委託相談支援事業
・2023 年度の振り返り	<p>相談室ころ全体としては、月 3 回の打ち合わせを基に多様なニーズに対応するためにも、質の向上のための取組や各市町の情報共有を行った。また、地域自立支援協議会の運営や部会員として参画を行った。</p> <p>特定相談支援事業は、支援に対し確実に請求を行い、収益が安定し、黒字化となった。</p> <p>一般相談支援事業のうち、地域移行支援は、精神科病院より 4 名以上退院し、地域での生活を開始した。また、地域定着支援は地域生活に対する不安や障害特性に対する緊急時対応を行った。</p> <p>委託相談では、個別支援と地域自立支援協議会運営を継続するなかで、生活を応援するにはチームづくりが重要であること、ケアマネジメントの理解と浸透の必要性を共有した。</p>

### (3) 自立生活援助事業（ことのは）

・事業所概要	所在地：島田市島 581 番地の 14
・2023 年度の振り返り	<p>ニーズはあるものの、人員体制が整わず、新規利用につながらなかった。また、ニーズのアセスメントにより、サービス終了者が複数人いたため、利用者の減少につながった。</p> <p>そして、提供事業所が少ないことが以前から課題となっているが、事業所が増えないことにより、事業及びサービス内容が浸透されていないことも課題である。</p>

### (4) 地域活動支援センター事業

#### ア ここカラ（島田市）

・事業所概要	島田市補助事業 所在地：島田市島 581 番地の 14
・2023 年度の振り返り	<p>地域活動支援センター内での語り合いが増えメンバー同士の横のつながりができた。その中で“正しく地域の人に自分たちのことを知ってもらいたい”とピアサポートし合う姿を見て、居場所機能だけでなく、地域啓発としての役割も求められていることを改めて感じた。</p>

---

一方利用者が少ないことは課題。居場所機能を兼ねた多くの就労継続支援B型事業所が設置されたことや、SNSの普及により、外に出なくても気軽に人と繋がることができるようになったことから地域活動支援センターの在り方や利用目的は変化しているように感じる。しかし、“人と対面で話す楽しさ”を強く実感しているメンバーもおり、現代に合わせた周知活動が必要であると考えられる。

---

## イ はぐるま（牧之原市）

- 
- |              |  |
|--------------|--|
| ・事業所概要       | 牧之原市補助事業<br>所在地：牧之原市細江 701 番地 4  |
| <hr/>        |  |
| ・2023年度の振り返り | 自らの経験を語る時間を作り出したことでピアサポートを体感する機会が増えた。また、ピアスタッフが配属されその専門性を活かしたかかわり合いにより安心できる居場所作りがより充実したものになった。こころ市は地域との繋がりを意識する活動として継続されている。<br>一方、課題として新規の利用者が減少。SNSの普及による交流の場の変化や、交通手段の不便さ等も理由として考えられるが、地域活動支援センターについての周知不足も要因。必要な人に必要な支援が行き届くよう啓発活動を行う。利用者自身も啓発活動に意欲的なため今度どのように展開していくかを考えていきたい。 |
- 

## (5) 圏域スーパーバイザー事業

- 
- |              |  |
|--------------|--|
| ・事業所概要       | 静岡県委託事業<br>所在地：島田市島 581 番地 14  |
| <hr/>        |  |
| ・2023年度の振り返り | ①第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の策定について、数値目標が可能な限り実態に合った数値となるための圏域調整をおこなう。<br>・当圏域独自の調査方法を実施しているが、調査対象機関のアセスメントに大きく左右されるため、ニーズとしての数値であるか検討していく必要がある。<br>・圏域としての計画策定の共通の考え方の検討を行わなかったため、各市町単位で解決できないニーズに対する対応を図ることができなかった。<br>②市町と圏域の連動性をさらに強化し、圏域協議会 |
-

---

のスリム化の足掛かりを作る。

- ・圏域部会へ行政、部会長の参画が図られ、より連動制性を図ることのできる体制となってきた。  
しかし、圏域のスリム化や効率化は十分に図られているとは言い難い。

③特別支援学校との連携強化の体制整備を図る。

- ・各市町や部会間で実施されているため、その機能を活かすと同時に、市町格差やローカルールの強化につながらない工夫は必要である。

④福祉人材のキャリア形成の機会を創出する。

- ・各部会の中でニーズに合わせた取り組みはなされている。今後は共通のテーマを絞り、圏域としての研修の機会の創出や部会連携の中で実施される体制を検討していく必要がある。

⑤圏域と県の協議会の有機的連動を模索する。

- ・県就労部会と圏域就労部会が連動する機会の働きかけをおこない、実施された。
- 

(6) 基幹相談支援センター事業 (メダル)

・ 事業概要	島田市、牧之原市、吉田町、川根本町委託事業 所在地：島田市島 581 番地 14
・ 2023 年度の振り返り	<p>【地域の相談支援体制の強化の取組】として、各市町の地域自立支援協議会（以下、「協議会」）運営に参画をし、合同相談支援部会を開催した。牧之原市吉田町は地域移行地域定着支援及び重心部会は合同部会を設置し、効果的な部会運営を図った。</p> <p>また、全相談支援事業所を訪問による意見交換を実施。次年度の人材育成・確保・運営等に関わる課題等の把握を行った。</p> <p>相談支援専門員の不足は深刻な課題でもあり、相互に学び合い質を高めていくことは継続的な課題でもあることから、次年度は支援者支援を重点的に行う必要があることが、行政とも共有された。</p>

---

(7) 事務事業 (法人本部)

・ 2023 年度の振り返り	特定非営利活動法人と異なり、予算主義になったことによる予算管理をはじめとした会計処理の困難さに苦慮した一年となった。また、給付費事業においては新規事業所となったことに伴い、基本報酬低下の影響が法人の収支に大きく影響した。加えて、
----------------	--

---

当初予算では当該基本報酬の低下に伴う収入減少を見込んでいたものの、利用者の減少をはじめとした要因により、見込みよりも収入が少なくなる結果となった。

社会福祉法人化に伴い、会計書類の作成方法をはじめとしたルールが大幅に変わり、各事業所で整備すべき書類の種類も大幅に増加した。

社会福祉法人設立当年度から当分の間は、静岡県による実地指導監査を受検する必要があるため、令和5年度は11月21日に実施され、書類の整備等についての指摘を受けた。次年度以降は当該書類の修正状況をはじめとした確認を受けることとなる。

各種リース品等一部は期間の終了に伴う契約の見直し時期になり、支出増の要因の一つとなった。

### (3) 静岡県社会福祉法人指導監査

社会福祉法第56条第1項の規定に基づき、所轄行政庁である静岡県の法人指導監査が11月21日に実施された。静岡県では新設法人の指導監査は数年間連続で行われるため、令和6年度以降も同様に実施される予定である。

なお、主な指摘事項は下記のとおりである。

#### 文書指摘事項とその回答

1 文書指摘事項	2 改善措置の具体的な内容	3 改善時期
1 法人が運営する就労継続支援B型事業所ドレミの土地及び建物を国又は地方公共団体以外から賃借していることに伴う土地への賃借権の設定	1 当該施設の賃貸借契約が令和7年5月末までとなっており、短期間での土地への賃借権の設定費用が高額となることから、建物のみへの賃借権の設定としたところ。賃貸借契約が更新されることとなった場合、又はドレミが移転する場合には当該時期に合わせて賃借権を再設定する予定としている。	令和7年5月末日
2 現金で受領した金銭の金融機関への預入について、経理規程の7営業日以内の預入期間を	2 出納職員への指摘事項及び預入期限の厳守を周知したところ。別添例のとおり、7営業日以内の金融機関への預入を徹底している。	令和5年12月



<p>超過しているものが散見された</p>		
<p>3 財産目録への建物減価償却累計額及び貸借対照表価額が未記載</p>	<p>3 会計システムにて再出力し、別添のとおり記載欄を設けて対応した。</p>	<p>令和5年12月</p>
<p>4 小口現金での支出に対する領収書の不受理案件が散見</p>	<p>4 出納職員への指摘事項及び領収書の発行と受理を周知したところ。領収書は受理、発行したものの写しの保管を徹底している。なお、発行する領収書については、事業ごとに連番で保管している。</p>	<p>令和5年12月</p>
<p>5 小口現金の毎月末の補充が未実施</p>	<p>5 別添のとおり小口現金が不足した場合及び月末時点で定額になるよう補充している。</p>	<p>令和5年12月</p>

#### 4 事業の収支等の概要

##### (1) 法人全体

社会福祉法人として通年で事業を実施した初となった令和5年度の資金収支の状況は下表のとおりとなった。決算上の資金収支は特定非営利活動法人からの経常経費寄付金収入（財産の移管）の影響で大きく黒字となっているため、事業の実施に伴って生じた資金ではないため、法人の収支の指標を判断するのには適しない。そのため、参考として寄附金収入を除いた実質収支を記載している。

寄附金除きの実質収支では、少額ながら黒字を確保することができた。

今年度の収支に伴う主な財務指標は（4）に記載のとおりとなった。

（単位：百万円）

区分	社福事業	公益事業	収益事業	計
就労事業	26	—	—	26
給付費	195	—	—	195
補助・委託費	48	16	—	64
寄附金	130	0	—	130
その他	4	0	1	5
<b>収入計</b>	<b>403</b>	<b>16</b>	<b>1</b>	<b>420</b>
人件費	203	14	—	217
事業費	29	1	—	30
事務費	9	0	—	9
就労事業	28	—	—	28
その他	1	0	—	1
<b>支出計</b>	<b>270</b>	<b>15</b>	<b>—</b>	<b>285</b>
事業活動収支	134	0	1	135
事業活動外収支	3	0	—	3
<b>収支</b>	<b>137</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>138</b>
(参考)寄附金除	7	0	1	8

※費用は端数処理の関係で合計が合わない箇所がある

##### (2) 給付事業

###### ア 利用者数

ドレミを除いた就労継続支援B型事業所は前年度（令和4年度）と比較して、いずれの事業所においても利用者数が減少した。年間を通じてこの傾向は変わらず、年間計で昨年度比約600人の減少となった。

（単位：人）

区分	こむぎ	りなむ	ドレミ	らしく	あじさい	計	前年度比

4月	347	350	425	387	278	1,787	▲ 66
5月	338	345	413	367	277	1,740	▲ 5
6月	373	391	427	413	321	1,925	42
7月	345	379	378	382	328	1,812	81
8月	361	304	437	386	340	1,828	▲ 11
9月	308	356	404	349	308	1,725	▲ 125
10月	359	390	396	368	336	1,849	▲ 16
11月	332	388	377	394	332	1,823	▲ 64
12月	320	377	371	389	315	1,772	▲ 57
1月	256	319	342	346	261	1,524	▲ 151
2月	273	331	380	356	283	1,623	▲ 82
3月	310	324	387	381	303	1,705	▲ 182
計	3,922	4,254	4,737	4,518	3,682	21,113	▲ 636
2022	4,508	4,459	4,382	4,578	3,822	21,749	—
前年比	▲ 586	▲ 205	355	▲ 60	▲ 140	▲ 636	—

※ドレミの4月と5月は特定非営利活動法人の実績

## イ 給付費

### ①就労継続支援B型事業

年間を通じて前年度と比較して利用者数が減少した影響と、社会福祉法人化に伴う基本報酬の減額に伴い、ドレミを除いた事業所では前年度よりも給付費は減少した。

基本報酬の減額に伴う給付費の減少を当初予算時点で10,000千円程度と想定していたが、利用者の減少に伴う影響もあり、年間計で約15,000千円の減少となった。

(単位：千円)

区分	こむぎ	りなむ	ドレミ	らしく	あじさい	計	前年度比
4月	2,910	2,712	3,379	3,011	2,217	14,229	▲968
5月	2,747	2,579	3,294	2,742	2,275	13,637	▲629
6月	3,030	2,960	3,338	3,059	2,469	14,856	▲121
7月	2,862	2,900	2,845	2,826	2,518	13,951	▲679
8月	2,925	2,343	3,286	2,869	2,610	14,033	▲1,023
9月	2,552	2,725	3,007	2,592	2,359	13,235	▲1,967
10月	2,987	3,085	2,961	2,913	2,585	14,531	▲1,084
11月	2,679	3,054	2,833	3,116	2,563	14,245	▲1,429

12月	2,578	2,975	2,871	3,074	2,430	13,928	▲1,201
1月	2,079	2,529	2,641	2,740	2,013	12,002	▲1,931
2月	2,206	2,615	2,908	2,816	2,188	12,733	▲1,396
3月	2,516	2,556	2,989	3,018	2,338	13,417	▲2,235
計	32,071	33,033	36,352	34,776	28,565	164,797	▲14,663
2022	40,903	37,258	34,914	37,279	29,106	179,460	—
前年比	▲8,832	▲4,225	1,438	▲2,503	▲541	▲14,663	—

※ドレミの4月と5月は特定非営利活動法人の実績

## ②相談支援事業

相談支援事業は指定特定相談（計画相談）、指定一般相談（地域移行・地域定着）のいずれも前年度と比較して若干減少した。相談支援事業全体では約1,500千円程度の減少となった。

（単位：千円）

区分	計画	移行	定着	計	前年	前年度比
4月	2,890	—	—	2,890	3,161	▲271
5月	2,437	274	426	3,137	3,304	▲167
6月	2,976	242	175	3,393	2,888	505
7月	2,395	365	142	2,902	3,162	▲260
8月	2,692	339	145	3,176	2,963	213
9月	2,331	159	115	2,605	2,410	195
10月	2,733	114	113	2,960	3,165	▲205
11月	2,656	50	85	2,791	2,958	▲167
12月	2,691	200	116	3,007	3,199	▲192
1月	2,396	270	143	2,809	3,205	▲396
2月	2,205	134	179	2,518	2,914	▲396
3月	2,436	227	166	2,829	3,193	▲364
計	30,838	2,374	1,805	35,017	36,522	▲1,505
2022	31,299	3,049	2,174	36,522	—	—
前年比	▲461	▲675	▲369	▲1,505	—	—

## ③自立生活援助事業

自立生活援助では利用者数の減少の影響により、前年度と比較して減少した。支援を実施している島田市・牧之原市・吉田町の計で約1,200千円減少となった。

（単位：千円）

区分	島田市	牧之原市	吉田町	計	前年	前年度比
4月	57	47	9	113	264	▲ 151
5月	48	45	24	117	245	▲ 128
6月	61	45	18	124	229	▲ 105
7月	74	50	19	143	241	▲ 98
8月	71	43	18	132	222	▲ 90
9月	66	51	14	131	259	▲ 128
10月	81	46	24	151	213	▲ 62
11月	74	40	19	133	196	▲ 63
12月	73	40	19	132	187	▲ 55
1月	72	25	29	126	198	▲ 72
2月	42	26	18	86	216	▲ 130
3月	24	25	18	67	192	▲ 125
計	743	483	229	1,455	2,662	▲ 1,207
2022	1,548	844	270	2,662	—	—
前年比	▲ 814	▲ 361	▲ 41	▲ 1,207	—	—

#### ウ 自主・下請事業

新型コロナの5類化等に伴う、イベントの再開等で、自主製品の販売する機会が前年度と比較して増加したこと等により、自主製品・下請事業の売上は約1,800千円増加した。

(単位：千円)

区分	こむぎ	りなむ	ドレミ	らしく	あじさい	計	前年度比
4月	5	116	3	253	116	493	▲ 467
5月	119	1,076	578	412	256	2,441	659
6月	193	1,003	9	614	336	2,155	554
7月	104	645	300	1,142	356	2,547	457
8月	71	447	315	485	273	1,591	▲ 284
9月	358	1,242	352	1,043	203	3,198	416
10月	161	773	257	619	294	2,104	▲ 279
11月	208	904	379	960	332	2,783	501
12月	235	893	291	576	330	2,325	▲ 137
1月	185	803	332	735	171	2,226	783
2月	41	633	212	899	177	1,962	119

3月	681	633	645	891	598	3,448	▲ 549
計	2,361	9,168	3,673	8,629	3,442	27,273	1,773
2022	2,324	9,212	4,182	6,918	2,864	25,500	—
前年比	37	▲44	▲509	1,711	578	1,773	—

※ドレミの4月と5月は特定非営利活動法人の実績

### (3) 委託・補助事業

委託事業は令和4年度と同様に基幹相談支援センター事業（2市2町）、委託相談支援事業（島田市、牧之原市、吉田町）、地域活動支援センター（島田市、牧之原市）、圏域スーパーバイザー事業（静岡県）から計7事業を受託した。

増額は従前の委託料に計上されていなかった消費税相当額を変更契約した影響によるものである。

（単位：千円）

区分	基幹 相談	島田 委託	牧之原 委託	吉田 委託	島田 地活	牧之原 地活	圏域 SV	計
2023	12,100	6,600	6,576	7,150	12,000	12,750	3,600	60,776
2022	11,000	6,000	5,979	6,500	12,000	12,750	3,600	57,829
前年比	1,100	600	597	650	0	0	0	2,947

### (4) 主な財務指標

法人全体の資金収支は黒字を確保したもの、社会福祉法人として健全な経営を継続するための分析指標となる主な指標は下表のとおりとなった。

資金収支は黒字となったものの、減価償却を含めた事業活動では実質赤字となっていることから、収益性の指標がマイナスとなった。また、職員一人当たりのサービス活動収益、人件費が全国平均を下回っている。

なお、経常経費寄付金収入(収益)は特定非営利活動法人からの財産の移管に伴うものであるため、指標算出からは除いた。

（単位：%、千円）

区分	指標名	指標	備考	
収益性	サービス活動 増減差額率	▲2.8	法人の主事業での収益性 (全国平均 1.6%程度)	
	経常増減 差額率	▲1.3	法人の経常的な活動の収益性 (全国平均 2.2%程度)	
	職員1人当たり サービス活動収益	5,611	職員一人当たりの事業収益 (全国平均 6,500 千円程度)	
安定性	短期	流動比率	597.4	短期支払義務への支払能力 (200%以上が望ましい)

	長期	純資産比率	91.8	負債に対する安全性 (高いほど長期持続性有)
資金繰		事業活動資金 収支差額率	1.7	事業活動に伴う資金収支の バランス(資金の獲得能力)
合理性		人件費率	74.9	収益に対する人件費割合 (全国平均 66%程度)
		職員1人当たり 人件費	4,279	職員一人当たりの人件費 (全国平均 4,300 千円程度)
		減価償却費比率	3.5	設備投資の収益への影響 (全国平均 5.4%程度)
効率性		総資産経常 増減差額率	▲1.0	保有財産の有効活用の度合い (一般的に 5%程度が目安)

※全国平均は「2022年度社会福祉法人の経営状況について」((独)福祉医療機構)

#### <参考>各指標の算出方法等

区分	指標名	算出方法	
収益性	サービス活動 増減差額率	サービス活動増減差額 ÷サービス活動収益計	
	経常増減 差額率	経常増減差額 ÷サービス活動収益計	
	職員1人当たり サービス活動収益	サービス活動収益計 ÷常勤換算職員数	
安定性	短期	流動比率	流動資産÷流動負債
	長期	純資産比率	純資産÷総資産
資金繰	事業活動資金 収支差額率	事業活動資金収支差額 ÷事業活動収入計	
合理性	人件費率	人件費÷サービス活動収益計	
	職員1人当たり 人件費	人件費÷常勤換算職員数	
	減価償却費比率	減価償却費÷サービス活動収益計	
効率性	総資産経常 増減差額率	経常増減差額÷総資産	

## 5 その他

### (1) 設立記念式典の実施

こころ設立 20 周年及び社会福祉法人化したことを記念し、令和 6 年 1 月 20 日に島田市総合施設プラザおおりにおいて記念式典を開催した。こころが社会福祉法人化したことを報告する式典、日頃の実践をグループ勉強会で深めたことを発表する発表会の二部構成とした。

第一部の式典には来賓 112 名、職員 59 名の合計 171 名、第二部の発表会からは 43 名に参加いただいた。

式典に要した主な経費は以下のとおりである。なお、式典に係る経費は法人本部会計の渉外費にて支弁した。

(単位：千円)

区 分	費用	備考
会場借上費	134	光熱水費を含む
記念誌印刷代	438	20周年記念誌
法人パンフ印刷代	70	
委託料	420	映像作成費ほか
記念品	250	トートバッグほか
食糧費	57	
郵送料	87	開催通知郵送料ほか
祝賀会費用	788	
消耗備品費ほか	83	演台用花ほか
計	2,327	

### (2) 実践研究発表会

社会福祉法人としての障害者支援の活動は、互いの関係性を紡ぎながら暮らしや人生に触れていくことになる。これは個人の価値観や経験値、志向等で暮らし等を見つめ、判断することではなく、自身を自覚しながらも専門的な視点をもってかかわることを指し、そのためには日々の研鑽が必須となる。主体的な学びから実践力を高めることと目的として、年度ごとにテーマを決め、グループ学習を通じて学んだことを発表する場を設定した。

第 2 回となった令和 5 年度は設立記念式典の第二部として来賓等の前での発表の機会とした。

テーマ	実施日	実施場所
ストレングス	令和 5 年 3 月 3 日	島田市金谷生きがいセンター 夢づくり会館
エンパワメント	令和 6 年 1 月 20 日	島田市総合施設 プラザおおりに



リカバリー	未定	未定
-------	----	----

(3) 社会福祉法人化に係る主な手続き等

区 分	内 容
令和5年3月8日	ドレミ建物に賃借権登記設定
令和5年4月1日	福祉医療機構退職金制度加入（46名）
令和5年4月18日	島田市入札参加資格登録
令和5年5月9日	普通車等所有権移転登記
令和5年5月22日	履歴事項全部証明変更（資産の総額）
令和5年6月1日	ドレミ新規指定
令和5年6月6日	退職金制度ドレミ分追加申請（福祉医療機構）
令和5年6月12日	社会福祉法第59条の決算書類提出（静岡県）
令和5年6月12日	法人ホームページで決算書類公表 福祉医療機構財務諸表等報告（電子開示システム）
令和5年6月28日	らしく福祉医療機構抵当権変更（免責的債務引受）
令和5年6月26日	一部車両（普通車5台）の保管場所変更
令和5年6月29日	不動産取得にかかる申告書提出（静岡県）